

日常生活支援ネットワークサービス事業



かろやか

てごねっと

「困ったときはお互いさま」を合言葉に
ひとつの活動で笑顔につながる世羅町へ



社会福祉法人 世羅町社会福祉協議会



かるやか「てごねっと」ってなに？

かるやか「てごねっと」は、

くらしの中でちょっとした困りごとのある「利用者さん」と
ちょっとしたお手伝いができる「かるやかさん(協力員)」が

「困ったときはお互いさま」の気持ちで
支え合い、助け合う活動です。

住み慣れた地域で安心して暮らせる
まちづくりを目的としています。



ここで豆知識! かるやかてごねっとの「てご」は、世羅町の方言で「手伝う」という意味だよ。

「ふくぼう」©世羅町社協

かるやか「てごねっと」でできることは？

たとえば…

部屋の掃除・窓ふき

- 体調が悪くて掃除ができない…
- 高いところの掃除が不安でひとりじゃできない…
- ベッドを移動したいので手伝ってほしい…



買い物代行

- 重いものや大きいものを
買うと持って歩けない…
- 病院の薬の受け取りを
頼みたい…



病院・外出の 付き添い

- 病院への通院にひとりで
行くことができない…
- 服を買いたい。
一緒に見て欲しい…



ごみ出し

- ごみの分別が
難しいから
誰かに手伝って
ほしい…
- 重くて、
ごみ捨て場まで
持って行けない…



その他、ちょっとした困りごとがあれば、ご相談ください。

てごねっどを利用したい時のなぐれ

1 まず、世羅町社会福祉協議会へお問い合わせ下さい。



2 手伝ってもらいたいことを、お聞きします。

手伝ってもらいたい内容をお聞きします。

かろやかさんと日程調整を行い、活動をお願いします。

(内容によって、職員がご自宅にお伺いし打ち合わせをすることもあります。)



3 後日「かろやかさん」がお伺いしてお手伝いします。

ひとりではできないことを、かろやかさんが
一緒になって「てご〜」します。

このような時は、ご遠慮いただいています。

● 事業の目的(趣旨)にあわないとき

● ほかのサービスや制度が好ましいとき

● かろやかさんの日程調整ができないとき

など

利用が難しい場合は、解決に向けて相談に応じます。

料金について

利用料は・・・

(1回の利用はおおむね2時間までです。)

30分未満 **150円**

(協力員1名につき)

150円

利用料
利用者負担

+

400円

世羅町社協
共同募金会

=

550円

協力員の
活動費

1時間当たり **300円**

(協力員1名につき)

300円

利用料
利用者負担

+

400円

世羅町社協
共同募金会

=

700円

協力員の
活動費

※この事業は、世羅町社会福祉協議会会費や共同募金配分金などを活用して行っています。



てごねっと利用の Q & A

Q1 どのような方が利用できますか？

A1 日常生活の「ちょっとした困りごと」を自分ひとりで解決することが難しい方にご利用いただけます。

Q2 どんなことでもお願いできますか？

A2 「日常生活の中で、他のサービスや専門業者へ頼むほどではないが、ちょっとお手伝いしてもらえたら何とかなるのに…」
そのようなことをお手伝いします。まずは、ご相談ください。

Q3 かるやかさんの車で病院や買い物に連れて行ってもらえますか？

A3 かるやかさんが運転する車での送迎は行っていません。
タクシーや公共交通機関を利用し同乗しての付き添いは可能です。
(この場合、かるやかさんの移動に関わる費用は利用者負担となります)

Q4 同居の家族がいても利用できますか？

A4 ご家族と相談のうえご利用いただける場合もあります。まずは、ご相談ください。

かるやかさん（協力員）

大募集！

活動費は…1時間あたり700円

（30分未満の活動は550円）

- 年齢・資格は問いません。
- 1件につき、概ね2時間までの活動です。
- 困っている方をお手伝いしてもらえませんか？

※活動中の事故に備え、かるやかさんは福祉サービス総合補償に加入しています。



お問い合わせ・お申し込み先

社会福祉法人 世羅町社会福祉協議会

【本所】〒722-1121 広島県世羅郡世羅町西上原426-3 ☎ (0847) 22-3162

【支所】〒722-1701 広島県世羅郡世羅町小国3393 ☎ (0847) 37-1335